

山形駅西口拠点施設の概要

現状と課題

- ①現在の県民会館は施設・設備の老朽化、陳腐化の進行が著しく、県民の文化芸術の発表や鑑賞の機会が失われつつあり、その対応が喫緊の課題となっている。
- ②東日本大震災からの復興途上であり、この状況から立ち直り、元気を取り戻し、その元気を東北の復興と再生につなげることが求められている。
- ③高度な土地利用を行うことによる機会損失の解消が求められている。

基本理念

新しい山形文化を醸成し、県民が享受できる施設として、文化の交流、創造、保存・伝承や発信等の活動を推進するもの

拠点施設が持つ6つの機能

- ①交流機能
文化を通じて県民が集い、交流し、文化を核とした山形県の新しい活力を生み出す施設とする。
- ②鑑賞機能
様々なジャンルの質の高い芸術の鑑賞機会を提供するとともに、楽しみ親しめる公演を開催することにより、文化活動への参加を促進する。
- ③創造・人材育成機能
全県的な文化活動の活性化を促進し、レベルアップと普及を図るとともに、山形県の文化を国内外に発信する拠点とする。
- ④保存・伝承機能
県民みずから山形の伝統的な地域文化に関する理解を深め、保存・伝承するとともに、そこに根ざした新しい山形文化の創造拠点とする。
- ⑤都市施設・賑わい創出機能
山形県を代表するホールとして、全国大会や大型コンベンション等広域からの来県者を迎えるとともに、山形の魅力を広くアピールする施設とする。
- ⑥再生可能エネルギー活用・防災減災機能
再生可能エネルギーを積極的に活用するとともに、災害時には防災拠点として機能する施設とする。

山形駅西口拠点施設整備イメージ [施設規模(延床面積)約17,500m²]

大ホール部門 [6,300 m²]

- 全国大会等の開催基準、興行的に採算が成立する規模、大型コンベンションの開催等を考慮
- 他の県立施設等と比較して遜色のない舞台空間、設備等を確保
- ・客席 2,000席
- ・3面舞台、プロセニウム開口 (幅20m×高さ12m程度)
- ・楽屋10室程度
- ・11tトラック2台直接乗入
- ・親子鑑賞室の設置
- ・アーティストラウンジの設置など出演者への配慮
- ・女性用トイレの十分な数の確保



小ホール部門 [1,100 m²]

- 高校の演劇・放送等の大会、県内劇団の公演、全国の小劇場で行われている演劇の開催が可能なホール
- ・固定席を基本とした300席
- ・演劇に必要な舞台機構
- ・コンサート等のための設備
- ・専用の搬入ヤード
- ・楽屋4室程度



賑わい創出部門 [900 m²]

レストラン・カフェ

- ・山形県の農畜産物の素晴らしさ・季節を体感、発信
- ・民間主体、客席60席程度
- ・ランチタイムはバイキング方式を想定
- ・県産食器(陶器等)の使用など、県産品を積極的にPR



県産品ショップ

- ・県の銘品や持ち帰りやすい工夫を凝らした農産品・加工品等を販売
- ・織物などの伝統工芸品等の展示、販売
- ・直売所機能



野菜工場

- ・県産農産物のPRのための四季折々の野菜・果物等の生産・見学スペース
- ・熱源にはペレットストーブなど県産品を主体とする再生可能エネルギーを活用



創造・育成部門 [800 m²]

- ・音楽練習室(3室)、電気音響系練習室、演劇・舞踊用練習室、和室練習室

防災減災機能/再生可能エネルギー活用 [100 m²]

防災広場(賑わい広場)

- ・災害時に、主に公共交通機関を活用する帰宅困難者の支援を担う
- ・防災備蓄倉庫のほか、仮設トイレ用排水設備、かまどベンチ、災害救援自動販売機等を設置
- ・平常時は各種イベント用のスペースとして賑わいを創出
- ・大型イベント時には臨時駐車場として使用



活用可能な再生可能エネルギーの積極的導入

- ・太陽光発電、蓄電装置、ペレットストーブ、無散水消雪等
- ・太陽光発電については、屋上、壁面など利用可能な部分を最大限活用した太陽光パネルの設置を検討
- ・県内企業の製品や技術の活用

管理部門 [700 m²], 共用空間・機械室 [7,600 m²]

- ・事務室、託児室、倉庫等の配置
- ・共用空間は伝統工芸品等の展示スペースとしても活用

常時の賑わい創出

霞城セントラルと連携した賑わい創出、地域熱供給事業の活用

山形テルサとの機能分担・機能連携

全体共通

県産品・県産材、県産技術を最大限導入し、施設自体が山形を発信する

敷地概要

住所	山形市双葉町1丁目地内
敷地面積	約32,600m ²
地域地区	商業地域、防火地区
建蔽率/容積率	80%/600%



管理運営について

- ・管理運営については、本県内での類似施設の運営状況や他県等の導入状況から、実績のある指定管理者制度を想定
- ・事業のあり方を含む施設の管理運営については、施設の整備と並行して整備内容を踏まえながら別途検討

整備スケジュール

H26	H27	H28	H29	H30	H31
設計		建築工事			開館準備
		外構工事			
		備品購入			開館
		施設管理運営方針の策定			

概算事業費

- ◎概算事業費 159億円程度
- (内訳) 本体総工費(舞台機構・音響・照明設備を含む) 98.5億円
- 備品・外構・防災・再生可能エネルギー活用等 21.9億円
- 消費税、工事費等高騰(推定値20%)対応 38.6億円
- ※事業費は、他県等で近年整備された実績を参考に試算したもので、施設内容の精査や最近の工事価格の変動により増減する可能性がある。
- ◎民間活力の導入について
- ◇PFI導入の可否
- 【メリット】(前提:PFI事業者が施設整備費を県直接実施より10%削減等)
- 維持費を含む事業費の削減額(=VFM※) 約3.3億円(△2.0%)
- 【デメリット】
- ① 県民会館の老朽化への対応が喫緊の課題である中、施設整備期間が県直営による実施より2年程度長くなる(事業用地の遊休化等による逸失利益 約1.5億円/年)
- ② 施設の維持管理・運営については、指定管理とサービス水準を含め優劣の差がない
- ③ PFI事業者を募集しても参入が得られない場合、更なる事業遅延を招く恐れ
- ⇒上記を総合的に勘案し、PFIは導入せず、県による整備と指定管理者制度による管理を想定
- ◇賑わい施設
- レストラン・カフェ等の賑わい創出の施設に関しては、積極的な民間参入を検討
- ※PFI法に基づき現在直営で試算した額